

第58回（令和4年度第1回） 大分県事業評価監視委員会

資 料

報道関係・一般傍聴者

令和4年8月2日（火）
大分センチュリーホテル 2階 桜の間

第58回（令和4年度第1回）大分県事業評価監視委員会

次 第

日時：令和4年8月2日（火） 10時00分～

場所：大分センチュリーホテル 2階 桜の間

1. 開会の辞

- (1) 土木建築部審議監挨拶
- (2) 委員長挨拶

2. 対象事業説明

番号	事業課	事業区分	事業名	路河川名等	場所	評価内容	資料目次
1	道路建設課	単 (交)	道路改築事業	別府挾間線 浜脇工区	別府市 大字浜脇	事後	P. 1-1～
2	道路建設課	単 (交)	道路改築事業	栃野西大山線 中津江工区	日田市 中津江村栃野	再	P. 2-1～

<休憩>

3	道路保全課	単 (交)	交通安全事業	国道500号 鉄輪工区	別府市 北中～御幸	再	P. 3-1～
4	河川課	単 (交)	広域河川改修事業	二串川	日田市 大字友田	再	P. 4-1～
5	港湾課	単	港湾機能施設整備事業	大分港 大在地区	大分市 大字大在	事前	P. 5-1～

《昼食休憩》

6	農村基盤整備課	補	経営体育成 基盤整備事業	柚ノ木地区	由布市庄内町 北大津留	再	P. 6-1～
7	農村基盤整備課	補	経営体育成 基盤整備事業	宇田枝地区	豊後大野市清川町 宇田枝、左右知	再	P. 7-1～
8	農村基盤整備課	補	経営体育成 基盤整備事業	竹田西部3期地区	竹田市大字今	再	P. 8-1～

3. 閉会の辞

事務局長挨拶

資料目次

1. 総括表

(1)	対象事業総括表	P0-1 ~
(2)	箇所図	P0-3 ~

2. 対象事業

(1) 【事後】	道路改築事業	別府挾間線 浜脇工区	P1-1 ~
(2) 【再】	道路改築事業	栃野西大山線 中津江工区	P2-1 ~
(3) 【再】	交通安全事業	国道500号 鉄輪工区	P3-1 ~
(4) 【再】	広域河川改修事業	二串川	P4-1 ~
(5) 【事前】	港湾機能施設整備事業	大分港 大在地区	P5-1 ~
(6) 【再】	経営体育成基盤整備事業	柚ノ木地区	P6-1 ~
(7) 【再】	経営体育成基盤整備事業	宇田枝地区	P7-1 ~
(8) 【再】	経営体育成基盤整備事業	竹田西部3期地区	P8-1 ~

第58回（令和4年度 第1回）大分県事業評価監視委員会 対象事業総括表

【事前評価】土木建築部

（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	全体計画			対応方針 (案)
						事業期間	事業費	事業概要	
(1)	港湾課	単県	港湾機能施設整備事業	おおいちろう 大分港 おおいちく 大在地区	おおいだし 大分市大字大在	7年	2,220	埠頭用地A=4.2ha、前面護岸L=280m、取付護岸L=160m	事業実施

【再評価】土木建築部

（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価基準	採択年度	完成年度			事業費			増減率	B/C		R3迄			R4以降		最終の事業計画概要	対応方針 (案)
								当初	前回	今回	当初	前回	今回		今回/前回	前回	今回	年	事業費	進捗率	年		
(1)	道路建設課	交付金	道路改築事業	ちのの 栃野西大山線 なかつま 中津江工区	ひだし 日田市中津江村栃野	大幅な事業費の増加	平成26年度	令和元年度	令和5年度	令和7年度	1,780	2,410	3,610	1.5	0.8	0.5	8年	1,118	31%	4年	2,492	L=750m W=5.5(7.0)m トンネル1箇所、橋梁2橋	事業継続
(2)	道路保全課	交付金	交通安全事業	こくどう 国道500号 かんねん 鉄輪工区	べつぷし 別府市北中～御幸	採択後長期間経過	平成30年度	令和8年度	令和10年度		3,400		3,840	1.1	-	-	4年	1,454	38%	7年	2,386	L=860m W=13.0(25.0)m	事業継続
(3)	河川課	交付金	広域河川改修事業	にしかわ 二串川	ひだし 日田市大字友田	採択後長期間経過	平成30年度	令和14年度	令和14年度		2,600		2,800	1.1	2.4	2.8	4年	694	25%	11年	2,106	L=1,920m 築堤 V=30,000m ³ 掘削 V=110,000m ³ 護岸 A=14,000m ² 橋梁6基、樋管14基	事業継続

第58回（令和4年度 第1回）大分県事業評価監視委員会 対象事業総括表

【再評価】農林水産部

（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価基準	採択年度	完成年度			事業費			増減率 今回/前回	B/C		R3迄			R4以降		最終の事業計画概要	対応方針(案)
								当初	前回	今回	当初	前回	今回		前回	今回	年	事業費	進捗率	年	事業費		
(1)	農村基盤整備課	補助金	経営体育成基盤整備事業	ゆのきちく 柚ノ木地区	ゆふししょうないまち 由布市庄内町 きたおつる 北大津留	大幅な事業費の増加	平成28年度	令和2年度	令和7年度	令和9年度	757	855	1,207	1.4	1.0	1.4	6年	702	58%	6年	505	区画整理 34.7ha	事業継続
(2)	農村基盤整備課	補助金	経営体育成基盤整備事業	うたえちく 宇田枝地区	ぶんご おおのし きよかけまち 豊後大野市清川町 うたえだまうち 宇田枝、左右知	大幅な事業費の増加	令和元年度	令和6年度	—	令和8年度	600		864	1.4	1.1	1.1	3年	430	50%	5年	434	農業用排水施設 12.3km 区画整理 29.0ha 暗渠排水 9.4ha	事業継続
(3)	農村基盤整備課	補助金	経営体育成基盤整備事業	たけた せいぶ きちく 竹田西部3期地区	たけたし おおあいま 竹田市大字今	大幅な事業費の増加	令和元年度	令和5年度	—	令和7年度	780		1,146	1.5	1.3	1.3	3年	572	50%	4年	574	区画整理 33.8ha 侵入防止柵 8,480m 農作業標準休憩施設 1箇所	事業継続

【事後評価】土木建築部

（単位：百万円）

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	採択年度	完成年度		変動	完了後経過年	評価年度		事業費（百万円）			最終の事業計画概要	対応方針(案)
							当初	最終			事前	再	当初	最終	変動		
(1)	道路建設課	交付金	道路改築事業	べつぷ ほぎま、せん 別府挾間線 はまわちうく 浜脇工区	べつぷし おおあいま 別府市大字浜脇	平成10年度	平成27年度	平成29年度	2年	5年		平成25年度	8,067	8,070	1.00	延長L=1,270m 幅員W=6.5(15.0)m トンネル1箇所、橋梁1橋	評価の完了

第58回（令和4年度第1回）

大分県事業評価監視委員会 対象事業箇所

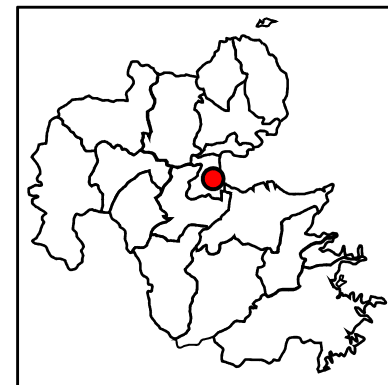


事後評価書

様式 1

事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	道路改築事業		主要地方道	ベップハサマ 別府挾間線		
	所在地・工区名	別府市大字浜脇 ^{ハマワキ}		ハマワキ (浜脇工区)			
	事業の目的	本事業は、延長L=1.27kmの区間のバイパスを整備することにより、幅員狭小・高さ制限区間の解消を図るとともに、緊急輸送道路としての機能強化、地域の円滑な救急活動の支援を図る。					
	事業採択年度	採択年度： 平成10年度	着工年度： 平成12年度				
	事業の内容	【延長・幅員】 延長 L=1,270m 幅員 W=6.5(15.0)m 【道路区分】 第3種2級 【設計速度】 V=40km/h					
	全体事業概要	事業計画の推移	当初計画	前回変更（平成25年度）		精算	
		計画期間	平成10年度～平成16年度		平成10年度～平成27年度		平成10年度～平成29年度
		工種	数量	金額（百万円）	数量	金額（百万円）	数量 金額（百万円）
		道路工	L=798m	1,326	L=798m	1,476	L=798m 1,454
		用地補償	1式	2,538	1式	2,735	1式 2,760
橋梁工		1橋（213m）	2,276	1橋（213m）	2,926	1橋（213m） 2,926	
トンネル工		259m	930	259m	930	259m 930	
計			7,070		8,067	8,070	
変更内容・理由	事業箇所周辺における事業損失対応により、事業期間及び事業費が増加した						
社会・経済情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度に別大国道（国道10号）が6車線化 ・交通量の変化 平成22年度→1,221台/日 令和3年度→4,615台/日 						
事業の効果	必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・幅員狭小、高さ制限により、大型車両・緊急自動車等の通行や離合が困難 ・緊急輸送道路であるにも関わらず、道路ネットワーク機能が脆弱 					
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ・別府市と由布市挾間町及び大分市南西部を結ぶ地域ネットワークの形成 ・緊急輸送道路としての機能強化 ・地域の円滑な救急医療活動の支援 					
事業の実施状況	費用対効果分析	前回：総費用 C=91.0億円 総便益 B=96.4億円 ⇒ B/C =1.1 今回：総費用 C=138.8億円 総便益 B=155.9億円 ⇒ B/C =1.1					
	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法、道路構造令等に適合した工法を採用 ・橋梁やトンネル等の比較検討を行い、平成8年度に都市計画決定 					
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> ・アスファルト及び砕石は再生材を利用 ・各種構造物に関して比較検討を行い、最も低廉な工法を採択 					
	環境等への影響	<ul style="list-style-type: none"> ・建設発生土は可能な限り現場内で流用し、残土は他の公共事業に有効活用 					
	事業の実効性の確認 (事業採択時からの変化の状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・事業に対して市町村要望があり、市役所や期成会の協力体制も整っていた 					
事業の検証	当該事業の今後の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 					
	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	事前調査や現地調査、関係機関協議を十分に行い、追加工法等の発生を極力抑え、当初段階から適切な事業期間や事業費の設定を行うことが重要である					
	その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・特になし 					
対応方針	対応方針案	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の完了 					
	理由	<ul style="list-style-type: none"> ・当初の事業目的は達成できているため 					

事業概要図



凡例	
高速道路	
一般国道	
主要地方道	
一般県道	
市町村道等	

費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 道路改築事業 主要地方道 別府挾間線 浜脇工区					
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考	
投資期間 平成10年～ 令和39年 (期間の内訳) 事業期間 平成10年～ 平成29年 維持管理期間 平成20年～ 令和39年	道路建設費	完成2車線	7,772,000		
	維持管理費	主要地方道	338,000		
	合 計		8,110,000	割引前の総費用	
総便益	評価項目		便益額	備考	
測定期間 平成20年～ 令和39年 (期間の内訳) 事業完了後 平成28年～ 令和39年	走行時間短縮便益		20,304,000		
	走行経費減少便益		1,745,000		
	交通事故減少便益		235,000		
	合 計		22,284,000	割引前の総便益	
総費用額 (C)	13,881,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計			
総便益額 (B)	15,591,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計			
費用便益比(B/C)	15,591,000 / 13,881,000 = 1.12 ≒ 1.1				
(その他の整備効果)・・・貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外					
<ul style="list-style-type: none"> ・幅員狭小、高さ制限区間の解消 ・緊急輸送道路としての機能強化 ・別府市と由布市挾間町及び大分市南西部を結ぶ地域ネットワークの形成 					

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

道路事業 事後評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	評価	具体的な内容	
事業の効果	必要性	整備が必要な主たる理由	当初計画時の課題や社会情勢の変化を踏まえ、事業が必要とされた主な理由	○	幅員狭小、高さ制限により、大型車両・緊急自動車等の通行や離合が困難 緊急輸送道路であるにも関わらず、道路ネットワーク機能が脆弱	
			防炎・減災対策に係る効果	○	緊急輸送道路の整備により防災機能向上	
	整備効果	事業実施により得られた効果	交通安全対策に係る効果	○	幅員狭小、高さ制限区間の解消により安全性の向上が図られた	
			都市空間整備に係る効果	○	旅行速度増加による移動時間の短縮	
			ツーリズム支援に係る効果	○	バイパス整備により、内成棚田等の観光地へのアクセスが向上した	
			ネットワーク整備に係る効果	○	別府市と由布市挾間町及び大分市南西部を結ぶアクセス向上により、 広域ネットワークの形成や地域間交流の促進が図られた	
			小規模集落対策に係る効果	-	該当なし	
			老朽化対策に係る効果等その他の効果	-	該当なし	
	利用者や地元住民の評価	利用者や地元住民の評価や意見等	○	快適かつ安全に通行できる等の意見をいただき、事業効果について評価を得ている		
事業の実施状況	費用対効果分析	費用便益分析 (B/C) 等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	○	(最終)B/C=1.1	
	工法の妥当性	工法・ルートの妥当性	当初計画からの見直し状況、経済性等の検討状況	○	当初の計画通りに事業完了	
	コスト削減	コスト削減に向けた具体的取組	コスト削減に向けた工種・工法の取組状況	○	各構造物に関して経済性を考慮した工法比較を行い工法決定している	
	環境等への影響	自然環境への影響	自然環境への影響	自然環境の保全や負荷軽減措置が適切であったか	○	建設発生土は可能な限り現場内で流用し、残土は他の公共事業に流用し有効活用した
			周辺の住環境への影響	周辺の住環境への負荷軽減対策が適切であったか	○	・低騒音、低振動型の建設機械を使用した ・供用後における民家の事業損失への対応を行った
			景観への影響	設置した構造物等が周辺景観と調和しているか	○	・防護柵は景観色を用いて周辺環境との調和を図った ・法面部は植生を行い周辺景観との調和を図った
			残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	○	発生土を現場内流用及び他の公共事業への流用を行い、有効利用を図った
	事業の実効性の確認 (事業採択時からの変化の状況)	地元の協力状況	地元の協力体制や当初計画時からの地元要請の変化等への対応状況	○	地元や期成会は概ね協力的であった	
法令等に基づく調整事項・手続き			法令等に基づく調整事項・手続きの状況	○	都市計画変更決定を行った	
事業の検証	当該事業の今後の課題	当該事業の今後の課題	今後の課題と改善措置	-	特になし	
	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方	今後の計画や調査のあり方	同種事業に関する今後の計画や調査のあり方への提案	○	・地元や関係機関との事前協議を密に行い、適切な事業期間及び事業費の設定を行う必要がある ・事業損失への対応が迅速にできたことから、工事着手前の建物事前調査は密に行うべきである	
	その他特記事項	その他特記事項	その他の課題や改善提案等	-	特になし	
評価指標	評価が○の場合	→ 事業の目標を達成し、事業効果が発現している。				
	評価に△がある場合	→ 概ね事業の目標を達成しているが、課題等について今後も継続して対応が必要である。				
	評価に×がある場合	→ 早急な対応及びフォローアップをおこなう必要がある。				

再評価書

様式 2-1

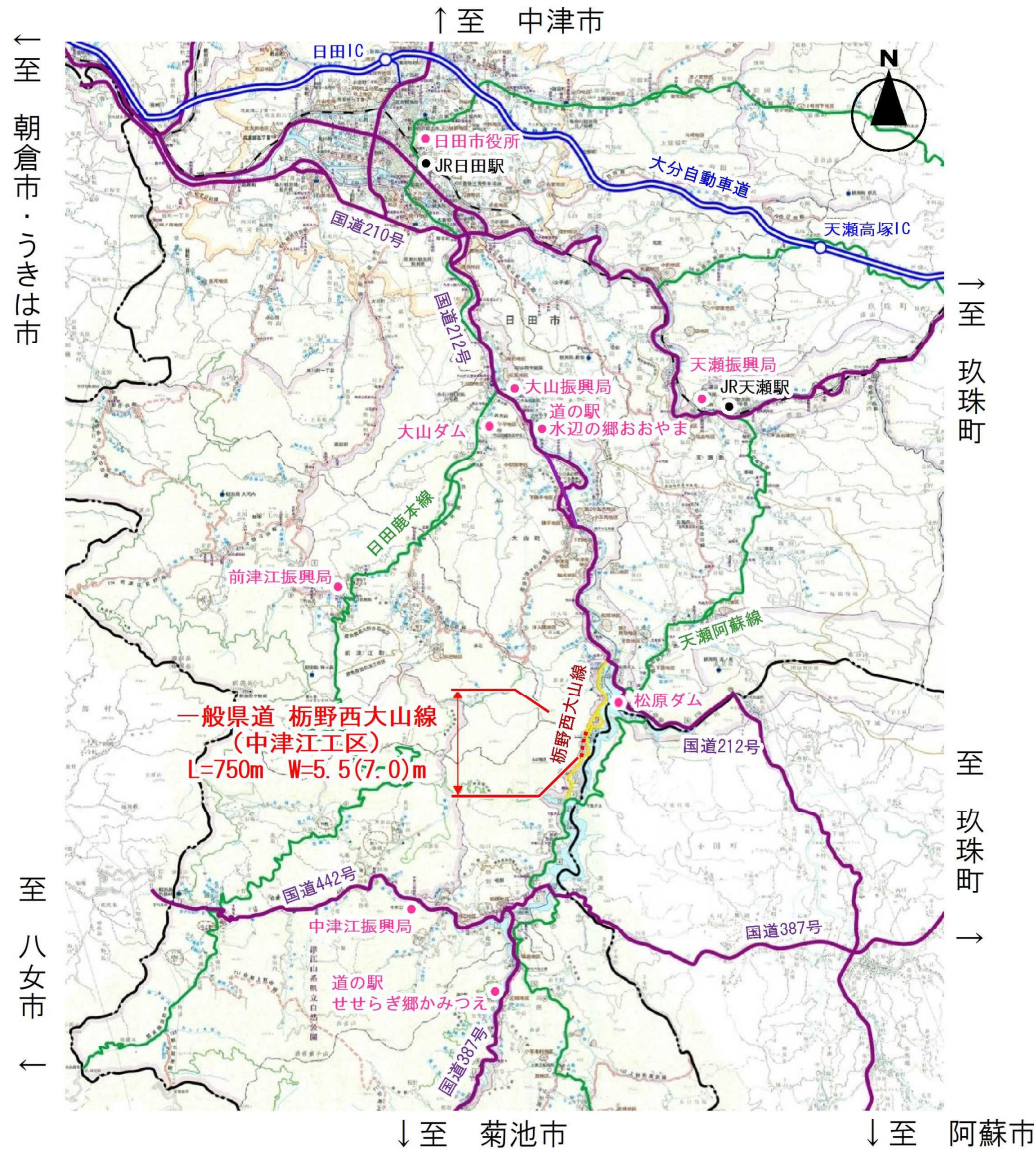
事業名・路線河川港地区名等		道路改築事業 ・ 一般県道栃野西大山線						
所在地・工区名		日田市中津江村栃野 (中津江工区)						
事業の目的		本区間には、線形不良および建築限界不足のトンネルがあり、木材運搬車などの大型車相互のすれ違いが困難なため、走行性・安全性が確保されていない。このため、バイパス整備により、線形不良箇所の解消およびトンネルの建築限界の確保による、走行環境の改善、交流機能の強化による観光・林業等地域産業の支援を図る。						
再評価基準		大分県公共事業評価実施要領第2条(2)オ(社会経済情勢の急激な変化等) 土木建築部公共事業再評価実施要領第3条(5)イ(大幅な事業費の増加)						
未着工・未完了の理由		平成25年度に新規事業評価を受け、平成26年度から調査・測量・設計業務を行い、平成30年度より用地取得及び工事に着手し、予定通り事業進捗している。						
事業採択年度		採択年度： 平成26年度			着工年度： 平成30年度			
事業実施予定期間		当初：平成26年度～令和元年度			変更：平成26年度～令和7年度			
事業の概要	計画概要	【延長・幅員】L=750m、W=5.5(7.0)m 【道路区分】：第3種第4級 【設計速度】V=50km/h 【計画交通量】2,600台/日(H42) 【重要構造物】トンネル(L=437m)、橋梁2橋(L=116m)						
			当初計画(平成25年度)		第1回変更(平成29年度)		第2回変更(令和4年度)	
		計画期間	平成26年度～令和元年度		平成26年度～令和5年度		平成26年度～令和7年度	
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)
		道路工	213m	113	197m	410	197m	410
		トンネル工	1箇所(432m)	1,192	1箇所(437m)	1,210	1箇所(437m)	2,200
		橋梁工	2橋(105m)	389	2橋(116m)	610	2橋(116m)	790
		用地補償費	1式	1	1式	5	1式	5
		測量試験費	1式	85	1式	175	1式	205
		計		1,780		2,410		3,610
変更内容・理由		・事業費の増は、トンネル工における物価上昇等及び、橋梁工にける土留擁壁の追加による。 トンネル工(物価上昇)：9.9億円 橋梁工(土留擁壁追加)：2.1億円						
事業費の推移	事業進捗の状況	・用地取得率：100% ・事業進捗率：31%						
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要	
		全体(当初)	3,610	単位：百万円				
		平成28年度迄	123	123	測量・調査・設計	3%		
		平成29年度	18	141	測量・調査・設計	4%	再評価	
		平成30年度	151	292	用地買収、道路工事	8%		
		令和元年度	23	315	用地買収、道路工事	9%		
		令和2年度	243	558	道路工事	15%		
		令和3年度	560	1,118	道路工事	31%		
		令和4年度	1,000	2,118	道路工事	59%	再評価	
令和5年度	1,000	3,118	道路工事	86%				
令和6年度	400	3,518	道路工事	97%				
令和7年度以降	92	3,610	道路工事	100%				

再評価書

様式 2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から大幅な変更はない。 ・前回評価時から交通量は横ばいであり、計画交通量は変化していない。 ※交通量：道路交通センサス (H17) 2,262台/日 (H22) 2,246台/日 (H27) 2,122台/日 ※計画交通量(H42) 前回：2,600台/日 今回：2,600台/日 ・大型車混入率が15.9% (県管理平均8.8%) と高い。 事故件数は2件/15年 (H19~R3) である。 		
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から変更はない。 ・地元及び沿線自治体から継続して要望を受けている。 【要望書の受理状況】・中津江振興協議会 ・日田市管内国道整備促進期成会連合会 		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から変更はない。 ・本路線は、日田市を南北に縦貫する国道212号および国道387号を最短で結ぶ幹線道路であるとともに、旧日田郡地域の生活道路である。 ・現道区間は、線形不良および建築限界不足のトンネルがあり、木材運搬車などの大型車相互のすれ違いが困難なため、走行性安全性が確保されていない。 ・災害時の緊急輸送道路であるが、落石による片側交互通行となった区間があるなど、防災上課題があるため、本事業による交通の信頼性確保が急務である。 		
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から大幅な変更はない。 ・旅行速度の改善 (V=30km/h→50km/h) 。 ・最小半径R=30mが解消する。 ・トンネル内の建築限界が確保される。 ・中津江地区・上津江地区～日田市中心部への生活道路が確保される。 ・落石箇所回避等により防災機能が向上する。 ・鯛生金山、道の駅せせらぎ郷かみつえ、オートボリス等観光地へのアクセスが改善する。 		
事業手法・工法の妥当性	費用便益比 (B/C)	事業採択時	平成29年度 再評価時	今回 再評価時
		1.1	0.8(残事業0.8)	0.5(残事業1.3)
	費用便益の分析	当初：総費用C=14.07億円、総便益B=14.73億円 ⇒ B/C=1.1 前回：総費用C=20.41億円、総便益B=15.39億円 ⇒ B/C=0.8 今回：総費用C=35.23億円、総便益B=17.31億円 ⇒ B/C=0.5 ・緊急輸送道路における通行困難区間の解消を目的としており、B/Cならびに沿道状況、道路交通の状況、事業内容等を総合評価して判断		
		<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から変更はない。 ・道路構造については道路構造令を満足するものとなっている。 ・現道拡幅による複数のルートと比較検討した結果、環境面や経済面、走行・安全性で総合的に優れるバイパス案を最適ルートとして選定し、事業化している。 		
コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から変更はない。 ・法面対策が必要となる長大法面をなくすことでコスト縮減が図れる。 			
環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から大幅な変更はない。 ・地形改変が小さいバイパス案を採用。 ・県立公園内であり地形の改変を最小限に抑える。 ・トンネル計画の採用により、景観と自然環境へ与える負荷を出来る限り抑制する。 ・発生土は、盛土工区および管内他事業に流用するなど自然環境への負荷の抑制に配慮する。 			
事業実施環境	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から大幅な変更はない。 ・計画に対する地域の同意が得られており、協力体制も良好である。 ・事業に伴う地権者等との交渉については、中津江振興協議会が全面的に協力得られ、用地取得100%である。 		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> ◆前回評価時から大幅な変更はない。 ・道路法第15条に基づき、道路管理者として、安全かつ円滑な交通を確保できる構造とするべく事業を実施。 ・「安心・活力・発展プラン2015～2020改訂版～」、「おおいた土木未来プラン2015（改訂）」、「おおいたの道構想2015～改訂～」において、地域ネットワークの整備として推進が位置づけられている。 ・社会資本整備総合交付金事業の交付要綱に基づき事業を実施。 		
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> ・本事業は、道路をショートカットするためトンネルの築造が必要となるが、一般的なトンネルであり特に技術的に困難な工法を要していない。 ・橋台の施工に伴い、掘削の影響範囲を抑えるために土留擁壁を採用した。 		
対応方針	対応方針案	・継続		
	理由	・地元要望が強く、事業実施により改善が図られることから、事業継続としたい。		

事業箇所位置図



費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		道路改築事業 一般県道栃野西大山線 中津江工区		
総費用 (A) 投資期間 平成26～令和57 (期間の内訳) 事業期間 平成26～令和7 維持管理期間 令和8～令和56	施設名	整備規模	事業費	備考
	道路建設費	完成2車線	3,432,000	(残事業 1,413,000)
	維持管理費	一般県道	106,000	(残事業 106,000)
		合計		3,538,000
総便益 測定期間 令和8～令和56 (期間の内訳) 事業完了後 令和8～令和56	評価項目		便益額	備考
	走行時間短縮便益		3,908,000	(残事業 3,908,000)
	走行費用短縮便益		465,000	(残事業 465,000)
	交通事故減少便益		15,000	(残事業 15,000)
				(残事業 4,388,000)
		合計	4,388,000	割引前の総便益
総費用額 (C)	3,523,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	1,731,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比(B/C)	$\frac{1,731,000}{3,523,000} = 0.49 \approx 0.5$ $\frac{\text{残事業 } 1,731,000}{\text{残事業 } 1,378,000} = 1.25 \approx 1.3$			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外 <ul style="list-style-type: none"> トンネル内の建築限界確保、および幅員狭小、線形不良の解消による、安全性・快適性の向上 落石箇所の回避等による防災機能向上 中津江地区・上津江地区～日田市中心部への生活道路を確保 交流機能の強化による、林業・観光等地域産業の支援 鯛生金山、道の駅せせらぎ郷かみつえ、オートポリス等観光地へのアクセスが改善 				

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	線形不良箇所の解消およびトンネルの建築限界の確保による、走行環境の改善、交流機能の強化による観光・林業等地域産業の支援を図る。（変更なし）
			路線現況	■	■	（前回）平日交通量2,122台/日（H27センサ）、歩行者通行量 未調査・自転車 未調査（H27センサ）（今回）変更なし
			道路幾何構造	■	■	道路幅員5.5（6.5）m、路肩幅0.5mと狭小（変更なし） 曲線半径30m（基準V=50km/h、R>100m）、縦断勾配5.0%（基準i<6.0%）（変更なし）
			緊急輸送道路・啓開ルートの指定状況	■	■	緊急輸送道路第2次ネットワーク、優先啓開ルート【ステップII】（変更なし）
			集落の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況	■	■	通行止めの場合は、国道212号、国道387号、天瀬阿蘇線を經由し15kmの迂回が必要（変更なし）
			交通事故発生状況	■	■	（前回）死傷事故が1件/10年発生、死傷事故率0.15件/年・km（県管理路線平均0.85件/年・km） （今回）死傷事故が2件/15年発生、死傷事故率0.10件/年・km（県管理路線平均0.85件/年・km）
			通学路の指定状況	□	□	—
			渋滞状況	□	□	—
			関連事業との進捗調整等	□	□	—
			○整備効果	事業実施により得られる効果	防災・減災対策に係る効果	■
	交通安全対策に係る効果	■			■	バイパス整備による自動車交通の転換、線形不良に起因する事故対策（変更なし）
	都市空間整備に係る効果	□			□	—
	ツーリズム支援に係る効果	■			■	鯛生金山、道の駅せせらぎ郷かみつえ、オートボリス等観光地へのアクセスが改善（変更なし）
	ネットワーク整備に係る効果	■			■	中津日田道路、大分自動車道、国道212号、国道387号 国道442号との連携により、中津市、日田市、菊池市、八女市を結ぶ広域ネットワークの整備により交流人口の増加（変更なし）
小規模集落対策に係る効果	□	□			—	
老朽化対策に係る効果等その他の効果	□	□	—			
事業手法 ・工法の 妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	■	■	B/C（前回）0.8（今回）0.5（残事業B/C：1.3）
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	道路法、道路構造令、道路標示方書に適合した工法を採用（変更なし）
		複数案の検討	事業効果及び経済性における複数案の検討状況	■	■	現道拡幅による複数のルートと比較検討した結果、環境面や経済面、走行・安全性で総合的に優れるバイパス案を最適ルートとして選定し、事業化している。（変更なし）
	○コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的施策 地域材、建設副産物の有効利用	コスト縮減に向けた工種・工法の導入 地域材の有効活用、地域内発生した建設副産物の使用	■	■	法面対策が必要となる長大法面をなくすことでコスト縮減が図れる。（変更なし） 本工事の建設発生土を盛土材に利用、砕石は再生資材を利用（変更なし）
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負担軽減対策	■	■	・地形改変が小さいバイパス案を採用。 ・県立公園内であり地形の改変を最小限に抑える。 ・トンネル等の発生土は、盛土工区に流用するなど自然環境への負荷の抑制に配慮する。 （変更なし）
			周辺の住環境への配慮	■	■	低騒音、低振動対応の建設機械を使用し、生活環境に配慮する（変更なし）
			景観への配慮	■	■	トンネル計画の採用により、景観と自然環境へ与える負荷を出来る限り抑制する（変更なし）
			残土処理の状況	■	■	発生土量30,500m ³ のうち現場内、および他事業の盛土材等に流用する（変更なし）
			文化財の保護	文化財等の調査及び保護	□	□
	事業 実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況	■	■
市町村の協力体制			市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制	■	■	日田市に事業の地元窓口があり、地元調整を積極的に図っている（変更なし）
用地取得の難易度			地権者の同意、事業への理解の状況	■	■	（前回）地権者との交渉は、中津江振興協議会が全面的に協力することが確約されている （今回）地権者との交渉は、中津江振興協議会の全面的な協力が得られ用地取得率100%
法令等に基づく調整事項			法令等に基づく調整事項	■	■	自然公園法（津江山系県立自然公園）、河川法（松原ダム）の手続を確認し、関係機関との調整中。（変更なし）
○事業の成り立ち		上位計画等との関連	都市計画	□	□	—
			おおいたの道構想2015	■	■	地域ネットワークの整備（変更なし）
			地域防災計画・地域強靱化計画	■	■	栃野西大山線の北側は、旧大山町の中心集落であり、避難地・避難所が集積している（変更なし）
			その他（交安法指定道路、長寿命化計画など）	■	■	交通安全指定道路3号基準該当区間（周辺に津江小・津江中・なかつえ保育園有り）（変更なし）
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（案項） 事業の採択基準、適合状況	■	■	道路法第29条に基づき事業を実施（変更なし） 社会資本整備総合交付金事業の交付要綱に基づき事業を実施（変更なし）
		他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	■	■	日田市一菊池市間の国道改築（国道212号響峠バイパス、国道387号豆生野工区）（変更なし）
○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の実施時期・期間への制限	■	■	河川に係る橋梁工事は非出水期施工（変更なし）	
	技術的難易度	技術面からの事業の実現性	■	■	本事業は、現道をショートカットするためトンネルの築造が必要となるが、一般的なトンネルであり特に技術的に困難な工法を要していない。（変更なし）	

* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

再評価書

様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		交通安全事業		国道500号			
所在地・工区名		別府市北中 ^{きたしゅう みゆき} ～御幸		^{かんなわ} (鉄輪工区)			
事業の目的		・自転車歩行者道や電線共同溝等の整備による、安全な通行空間の確保や観光客の回遊性向上とともに災害時における緊急輸送道路の機能を確保する					
再評価基準		・大分県公共事業評価実施要領第2条(2)イ(事業採択後長期間経過)					
未着工・未完了の理由		・令和元年度から用地取得に着手し、令和3年度から一部工事に着手しているが、大型物件の補償調査・移転調整等に時間を要しているため。					
事業採択年度		採択年度：平成30年度		着工年度：令和元年度			
事業実施予定期間		前回：平成30年度～令和8年度		今回：平成30年度～令和10年度			
事業の概要	計画概要	【延長・幅員】 L=860m(拡幅)、W=13.0(25.0)m					
		【構造規格】 第4種第1級、設計速度V=50km/h、計画交通量19,200台/日					
		【重要構造物】 無し					
			当初計画 (平成29年度)		第1回評価 (令和4年度)		
		計画期間	平成30年度～令和8年度		平成30年度～令和10年度		
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	
		測量試験費	1式	120	1式	150	
		用地補償費	1式	1,740	1式	2,070	
		道路工	860m	480	860m	620	
		電線共同溝	860m	1,060	860m	1,000	
	計		3,400		3,840		
変更内容・理由		<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の増は、大型物件の補償費や、労務費・材料費の上昇による道路工の増額等によるもの ・電線共同溝の減は、整備費用の一部を電線管理者が負担する電線共同溝方式の採用によるもの ・事業期間の延長は、大型物件の補償や用地取得に時間を要したため 					
事業費の推移	事業進捗の状況	令和3年度末の事業進捗率は38%(事業費ベース)となっている					
		令和3年度末の用地取得率は53%(面積ベース)					
		令和3年度から一部歩道拡幅工事に着手					
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
		全体(変更)	3,840	単位:百万円			
		平成30年度	64	64	測量設計・用地測量	2%	
		令和元年度	290	354	測量設計・用地補償	9%	
		令和2年度	848	1,202	建物調査・用地補償	31%	
		令和3年度	252	1,454	建物調査・用地補償・道路工	38%	
		令和4年度	290	1,744	建物調査・用地補償・道路工	45%	
		令和5年度	350	2,094	建物調査・用地補償・道路工	55%	
		令和6年度	400	2,494	用地補償・道路工・電線共同溝	65%	
		令和7年度	410	2,904	用地補償・道路工・電線共同溝	76%	
令和8年度以降	936	3,840	道路工・電線共同溝	100%			
		3,840		100%			

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	◆交通量、利用形態については、前回評価時からの変更はない ※交通量：道路交通センサス（平成27年）19,273台/日 ◆経済情勢については、前回評価時から労務費・材料費等が上昇している		
	地元情勢の変化	◆前回評価時からの変更はない ・別府市、朝日小学校から継続して要望を受けている。		
事業の必要性	必要性・緊急性	◆前回評価時からの変更はない ・鉄輪温泉街や小中学校が隣接しているにも関わらず、歩道が無い区間もあり、観光客や児童を含め歩行者が危険にさらされている ・死傷事故件数86件/10年(うち歩行者・自転車事故5件) ※平成18年から平成27年 ・災害時の緊急輸送道路及び最優先啓開ルートであるが、沿線には電柱が立ち並んでいるため大規模地震時に電柱が倒壊した場合、救援活動に支障が出る恐れがある		
	整備効果	◆前回評価時からの変更はない ・自転車歩行者道整備により、歩行者・自転車の安全な通行空間を確保し、安全性の向上が図れる ・電線共同溝の整備により、緊急輸送道路の災害時救援活動ルートが確保される ・別府の湯けむり景観にふさわしい沿道景観の向上が図れる		
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	費用便益比(B/C)	前回評価時	今回 再評価時
			-	-
	費用便益の分析	◆前回評価時からの変更はない ・交通安全事業のため費用便益比の算出は困難であり、現状の道路利用状況等から総合的に判断する		
	工法の妥当性	◆前回評価時からの変更はない ・通学路の状況や観光客の回遊性を考慮して整備区間を設定した ・現道を最大限生かし、プレキャストL型擁壁を採用するなど必要最小限の拡幅としている		
	コスト縮減	◆電線共同溝の整備手法の変更 ・当初、道路事業者が全額負担する要請者負担方式を予定していたが、電線管理者との調整により整備費用の一部を電線管理者が負担する電線共同溝方式を採用することでコスト縮減が図れた。		
	環境等への配慮	◆前回評価時からの変更はない ・現道拡幅であり、地形改変による影響は少ない ・低振動、低騒音機械を使用し、生活環境への影響軽減に努める ・残土処理(約4,000m ³)は他の公共事業への工事間流用に努める		
事業実施環境	事業の実効性	◆前回評価時からの変更はない ・平成26年5月に地元自治会からなる「国道500号沿道まちづくり協議会」を設立し、議論を重ねた上で整備計画を立案している ・平成27年3月に地元説明会、9月に都市計画変更説明会を実施。事業に対する同意が得られている(平成28年3月 都市計画変更) ・国道500号沿道まちづくり協議会、朝日小学校及び別府市より事業に対する要望があがっており、支援体制が整っている		
	事業の成立性	◆前回評価時からの変更はない ・道路法第12条に基づき、安全かつ円滑な交通を確保できる構造とするべく事業を実施 ・「安心・活力・発展プラン2015(2020改訂版)」、「おおいの土木未来プラン2015(改訂)」、「おおいの道構想2015(改訂)」において、快適な都市空間の形成として電線共同溝の整備推進を位置付け ・無電柱化推進計画事業補助制度要綱に基づき事業を実施		
	事業の特殊性	◆前回評価時からの変更はない ・特になし		
対応方針	対応方針案	・継続		
	理由	・以上のとおり事業の必要性が認められることから、事業継続としたい		

金額単位：千円

事業名	交通安全事業 国道500号 鉄輪工区		
総費用(A)	評価項目	事業費	備考
投資期間 ~	道路建設費		
	維持管理費		
		合 計	0
総便益	評価項目	便益額	備考
測定期間 ~	走行時間短縮便益		
	走行経費減少便益		
	交通事故減少便益		
		合 計	0
総費用額(C)		割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計	
総便益額(B)		割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計	
費用便益比 (B/C)			
<p>(その他の整備効果)・・・貨幣化して便益額を算出した項目以外</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車歩行者道整備により、歩行者・自転車の安全な通行空間を確保し、安全性の向上が図れる ・電線共同溝の整備により、緊急輸送道路の災害時救援活動ルートが確保される ・別府の湯けむり景観にふさわしい沿道景観の向上が図れる 			

道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）	
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	歩道が無い区間や狭い区間があり、歩行者・自転車の安全な通行空間の確保が必要（変更なし）	
			路線現況	■	■	自動車 19,273台/日（H27道路交通センサス）、歩行者 420人/12h、自転車 28台/12h（H26実測）（変更なし）	
			道路幾何構造	■	■	幅員W=13.0(20.0)m、歩道幅員0~2.5m（変更なし）	
			緊急輸送道路・啓開ルートの指定状況	■	■	1次ネットワーク、最優先啓開ルート該当（変更なし）	
			集落の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況	□	□	-〔変更なし〕	
			交通事故発生状況	■	■	事故は86件/10年（H18~27）、うち歩行者・自転車に関する事故5件（変更なし）	
			通学路の指定状況	■	■	朝日小学校、朝日中学校の通学路に指定されている（変更なし）	
			渋滞状況	□	□	-〔変更なし〕	
			関連事業との進捗調整等	□	□	-〔変更なし〕	
			○整備効果	事業実施により得られる効果	防災・減災対策に係る効果	■	■
	交通安全対策に係る効果	■			■	自転車歩行者道整備により、歩行者・自転車の安全な通行空間を確保し、安全性が向上（変更なし）	
	都市空間整備に係る効果	■			■	電線共同溝の整備により、別府の湯けむり景観にふさわしい沿道景観が向上（変更なし）	
	ツーリズム支援に係る効果	■			■	観光客の回遊性向上（変更なし）	
	ネットワーク整備に係る効果	□			□	-〔変更なし〕	
小規模集落対策に係る効果	□	□			-〔変更なし〕		
		老朽化対策に係る効果等その他の効果	□	□	-〔変更なし〕		
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C）等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	■	■	交通安全事業のため費用便益比の算出は困難であり、現状の道路利用状況等から総合的に判断する（変更なし）	
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合 複数案の検討	関係法令や技術基準等への適合状況 事業効果及び経済性における複数案の検討状況	■	■	道路法、道路構造令に適合した工法を採用（変更なし） 通学路の状況や観光客の回遊性を考慮して整備区間を設定（変更なし）	
	○コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的施策 地域材、建設副産物の有効利用	コスト縮減に向けた工種・工法の導入 地域材の有効活用、地域内発生した建設副産物の使用	■	■	整備費用の一部を電線管理者が負担する電線共同溝方式を採用 コンクリート・砕石は再生資材を利用（変更なし）	
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	周辺自然環境への影響と負担軽減対策	■	■	現道幅であり、地形変化による影響は少ない（変更なし）	
		周辺の住環境への配慮	周辺の住環境の状況と負担軽減対策	■	■	低振動、低騒音機械を使用し、生活環境への影響軽減に努める（変更なし）	
		景観への配慮	周辺の景観への配慮	■	■	文化的景観別府の湯けむり景観保存計画、別府市景観条例、鉄輪温泉地区温泉湯けむり重点景観計画に係る協議・手続の調整（変更なし）	
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	■	■	発生残土については、他の公共事業への工事間流用を努める。（変更なし）	
	文化財の保護	文化財等の調査及び保護	□	□	-〔変更なし〕		
事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況	■	■	沿道まちづくり協議会を開催（変更なし）	
		市町村の協力体制	市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制	■	■	沿道まちづくり協議会の開催に向けた取り組みから、地元説明会、都市計画変更説明会に至る過程にて、別府市と連携して取り組んでいる（変更なし）	
		用地取得の難易度	地権者の同意、事業への理解の状況	■	■	地元説明会、都市計画変更説明会を実施し事業への同意は得られている（変更なし）	
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	■	■	電線共同溝の整備に関する特別措置法、道路法37条、景観法（別府市景観条例）（変更なし）	
	○事業の成立性	都市計画	都市計画	■	■	都市計画決定有、都市計画区域（都市計画）マスタープランに位置づけられた路線。 （平成28年3月、都市計画変更）（変更なし）	
		上位計画等との関連	おおいたの道構想2015 地域防災計画・地域強靱化計画 その他（交安法指定道路、長寿命化計画など）	■	■	生活の安全・安心を高める道路整備、まちの魅力を高めた活力のある地域づくりを支える道路整備（変更なし） 地域防災計画並びに地域強靱化計画に位置づけられている（変更なし） 交安法指定道路に該当（変更なし）	
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（条項） 事業の採択基準、適合状況	■	■	道路法第12条に基づき、安全かつ円滑な交通を確保できる構造とするべく事業を実施（変更なし） 無電柱化推進計画事業補助制度要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合（変更なし）	
		他事業との関連	他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	■	■	国道500号汐見工区、石垣工区にて無電柱化事業を実施中	
		○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の実施時期・期間への制限	□	□	特になし〔変更なし〕
			技術的難易度	技術面からの事業の実現性	□	□	特になし〔変更なし〕

* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

再評価書

様式2-1

事業の概要	事業名・路線河川港地区名等	広域河川改修事業 <small>チクゴガワ</small> 一級河川 <small>ニクシカワ</small> 筑後川水系 二串川					
	所在地・工区名	大分県日田市大字友田					
	事業の目的	現況河川は河積が狭小であり、梅雨前線や台風により、浸水被害が発生し、特に平成24年7月洪水及び平成29年7月洪水では多大な被害を受けた。 当事業の実施により、平成29年7月洪水と同等の洪水に対して家屋、農地、道路などの浸水被害の防止が図り、当地区の生活基盤の安定に寄与することを目的とする。					
	再評価基準	大分県公共事業評価実施要領第2条(2)イ(事業採択後長期間経過)					
	未着工・未完了の理由	下流から順次本工事に着手しており、当初計画通り令和14年度に完成予定である。					
	事業採択年度	採択年度： 平成30年度	着工年度： 令和元年度				
	事業実施予定期間	当初：平成30年度～令和14年度		変更：平成30年度～令和14年度			
	計画概要	L=1,920m、築堤 V=30,000m ³ 、掘削 V=110,000m ³ 、護岸 A=14,000m ² 、構造物等 20基(橋梁6基、樋管14基)					
			当初計画	平成29年度		変更計画	令和4年度
	計画期間	平成30年度～令和14年度			平成30年度～令和14年度		
工種	数量	金額(百万円)		数量	金額(百万円)		
築堤	30,000 m ³	120		30,000 m ³	130		
掘削	110,000 m ³	300		110,000 m ³	350		
護岸	14,000 m ²	620		14,000 m ²	760		
構造物等	20基	760		20基	760		
用地・測試等	一式	800		一式	800		
計		2,600			2,800		
変更内容・理由	<p>全体事業費の増【26.00億円→28.00億円】 事業費の増は、築堤、掘削、護岸における物価上昇等に伴うもの。 ※構造物等、用地・測試等は詳細設計等が完了していないため、当初どおりで増減なし。</p>						
事業進捗の状況	令和2年度より下流から工事を進め、令和3年度に大内田橋の改修工事に着手している。 令和3年度末事業進捗率は25%であり、用地進捗率は約47%となっている。(事業費ベース)						
事業費の推移	事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要	
	全体	2,800	単位：百万円				
	平成30年まで	104	104	測量・設計・調査	4%		
	令和元年	105	209	測量・設計・調査・用補	7%		
	令和2年	180	389	測量・設計・調査・工事・用補	14%		
	令和3年	305	694	測量・設計・調査・工事・用補	25%		
	令和4年	130	824	測量・設計・調査・工事・用補	29%		
	令和5年	235	1,059	測量・設計・調査・工事・用補	38%		
	令和6年	267	1,326	測量・設計・調査・工事・用補	47%		
	令和7年	453	1,779	工事・用補	64%		
令和8年以降残	1,021.0	2,800	工事・用補	100%			

再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化	平成29年7月九州北部豪雨及び令和2年7月豪雨によって甚大な浸水被害が生じている。		
	地元情勢の変化	平成29年7月九州北部豪雨の後令和2年7月豪雨にて浸水被害が発生しており、地元から早急な水害対策が求められている。		
事業の必要性	必要性・緊急性	二串川は、度重なる豪雨により、浸水被害を受けた。特に平成29年7月出水では浸水家屋49戸(床上33戸、床下16戸)浸水面積23.2haで甚大な被害となった。また、令和2年7月豪雨では浸水家屋1戸(床上1戸、床下0戸)浸水面積0.6haの被害が生じた。このようなことから再度災害防止のため早期に治水能力の向上が必要である。		
	整備効果	◆前回評価時から変更はない。 平成29年と同等の洪水などに対して、家屋、道路、田畑などの浸水被害の防止または軽減が図られるとともに、二串川沿川住民の生活基盤の安定に寄与することができる。(浸水被害軽減戸数49戸・浸水面積23.2ha)		
事業手法・工法の妥当性	費用便益比(B/C)	事業採択時	前回 再評価時	今回 再評価時
		2.4	-	2.8
	費用便益の分析	前回:総費用C=54.84億円、総便益B=23.22億円 ⇒ B/C=2.4 今回:総費用C=85.79億円、総便益B=30.10億円 ⇒ B/C=2.8 ※総便益Bの上昇は令和2年の治水経済マニュアル改定等によるもの。		
		◆前回評価時から変更はない。 ・従来の河川法線に沿った河川改修計画としている。 ・橋梁などの治水上支障となる構造物の改築。		
	工法の妥当性	◆前回評価時から変更はない。 可能な限り家屋や用地買収を抑えた計画とし、全体事業費を縮減している。		
コスト縮減	◆前回評価時から変更はない。 ・現況の滞筋や瀬淵については極力保全する。 ・水際、水辺環境の多様性の創出を行う。			
事業実施環境	環境等への配慮	◆前回評価時から変更はない。 ・現況の滞筋や瀬淵については極力保全する。 ・水際、水辺環境の多様性の創出を行う。		
	事業の実効性	◆前回評価時から変更はない。 ・平成29年7月出水で家屋等の浸水被害が発生しており、地元から早急な浸水対策を望まれている。 ・地元から要望書が提出されており、協力的である。		
	事業の成立性	・河川法第9条に基づき河川管理者として事業を実施 ・筑後川水系河川整備基本方針(河川法第16条) ・筑後川水系日田圏域 河川整備計画(変更)(令和元年5月認可)(河川法第16条第2項) ・「安心・活力・発展プラン2015～2020改訂版～:大分県長期計画」 ・「おおいた土木未来プラン2015(改訂):大分県土木建築部長期計画」		
対応方針	事業の特殊性	◆前回評価時から変更はない。 当該事業は、通常行われている事業と変わりなく、技術的な問題はない。		
	対応方針案	継続		
理由	平成29年7月九州北部豪雨により大規模に被災していることから、浸水被害の防止又は軽減が急務である。また、令和2年7月豪雨による浸水被害も再度発生していることから地元や市の河川改修に対する関心が高く、早期完成に関する要望も強いいため、事業を継続する。			

費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名 広域河川改修事業 一級河川筑後川水系二串川				
総費用(A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 平成30年 ～令和64 年 (期間の内訳) 事業期間 平成30年 ～令和64年 維持管理期間 令和15年 ～令和64年	河川改修費	1/10	2,956,000	
	維持管理費		856,000	
		合 計		3,812,000
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 平成31年 ～令和64 年 (期間の内訳) 事業完了まで 平成31年 ～令和14年 事業完了後 令和15年 ～令和64年	家屋被害額		3,996,000	
	家庭用品被害額		3,585,000	
	事業所償却被害額		872,000	
	事業所在庫被害額		376,000	
	農漁家償却被害額		388,000	
	農漁家在庫被害額		308,000	
	公共土木施設等被害額		13,332,000	
	農作物被害額		160,000	
	間接被害額(営業停止、家庭事務所応急対策)		1,032,000	
	残存価値		2,198,000	
	合 計		26,247,000	割引前の総便益
総費用額(C)	3,010,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額(B)	8,577,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率(B/C)	8,577,000	／	3,010,000	= 2.84 ≒ 2.8
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外 ・水害が減少することによる土地の生産性向上に伴う便益 ・治水安全度の向上に伴う二串川近隣住民の精神的な安心感へ寄与				

河川改修事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	平成29年7月出水と同規模降雨に対して、流域住民の生命・財産を守る（変更なし）
			災害発生時の影響 重要な公共施設	■	■	坂本区公民館（変更なし）
		緊急を要する現状の課題	要配慮者利用施設	□	□	特になし（変更なし）
			地域防災拠点・避難場所・避難経路 等	■	■	市道大内田坂本線、大内田君迫線等（変更なし）
			観光・地域振興 NPO、学校 等	□	□	特になし（変更なし）
			まちづくり、地域づくり等	□	□	特になし（変更なし）
			過去の災害履歴 浸水頻度	■	■	近年では、平成29年、令和2年と相次いで大規模な浸水被害が発生
			人家等浸水実績	■	■	49戸（床上浸水33戸、床下浸水16戸）（平成29年7月）1戸（床上浸水1戸、床下浸水0戸）（令和2年7月）
	浸水面積実績	■	■	23.2ha（平成29年7月）0.6ha（令和2年7月）		
	重要な公共施設・要配慮者利用施設の浸水実績	□	□	特になし（変更なし）		
	関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	□	□	特になし（変更なし）	
	○整備効果	事業実施により得られる効果	浸水被害軽減戸数	■	■	49戸（床上33戸、床下16戸）の浸水被害を軽減（変更なし）
浸水被害軽減面積			■	■	宅地1.9ha、田畑等21.3ha（変更なし）	
要配慮者利用施設			□	□	特になし（変更なし）	
地域防災拠点・避難場所・避難経路 等			■	■	市道大内田坂本線、大内田君迫線等（変更なし）	
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析（B/C等）	費用便益分析（B/C）	■	■	（前回）2.4→（今回）2.8
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令・技術基準等との適合	■	■	適用法令は河川法、技術基準は中小河川に関する河道計画の技術基準であり、適合した工法を採用している。（変更なし）
		複数案の検討	効果と経済性における複数案の検討	□	□	河川環境等に配慮し河道拡幅を基本としている。（変更なし）
	○コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的施策	コスト縮減に向けた工種・工法	■	■	家屋移転を可能な限り避け、片岸拡幅により断面確保を行う。（変更なし）
		地域材、建設副産物の有効活用	地域材の有効活用、地域内発生建設副産物の使用等	□	□	特になし
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	自然環境への配慮	■	■	学識経験者の意見を聞きながら貴重種等に配慮して施工を行う。（変更なし）
			多自然川づくりとして現況河川との関係等	■	■	滞筋、淵の保全、河川水面の連続性の確保を行う。（変更なし）
		周辺住環境への配慮	事業区間の住環境の状況と対策等	■	■	事業区間は住宅地に隣接しているため、騒音・振動・地盤沈下等を極力発生させない工法検討を行う。（変更なし）
		景観への配慮	景勝地や観光資源との関係等	■	■	景勝地や観光地ではない。また、極力周辺の景観に配慮した工法検討を行う。（変更なし）
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	■	■	掘削土の築堤への流用等、極力現場内流用に努めた上で、残土は他事業への流用先を検討していく。（変更なし）
文化財の保護		文化財等の調査及び保護	□	□	特になし	
事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	地元の協力体制・要望	■	■	平成29年に要望書提出済み。（変更なし）
		市町村の協力体制	市町村の協力体制・要望	■	■	日田市役所は地元調整や用地交渉に対して協力的。（変更なし）
		用地取得の難易度	用地取得の難易度	■	■	地元同意は概ね取れている。（変更なし）
		法令等に基づく調整事項	環境影響評価法、自然公園法、景観法、文化財保護法等	■	■	土壌汚染対策法、建設リサイクル法（変更なし）
	○事業の成立性	上位計画等との関連	河川整備計画 等（項目の移動）	■	■	筑後川水系河川整備基本方針、筑後川水系日田圏域河川整備計画（令和元年5月認可）
			水防計画	■	■	本事業区間は一部水防区域に指定済（変更なし）
			洪水ハザードマップ公表（項目の移動）	□	□	特になし
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（条項）	■	■	河川法第十六条、第十六条第二項に基づき事業を実施（変更なし）
	当該事業における採択要件（項目の移動）	■	■	社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、交付要件に適合している。（変更なし）		
	○事業の特殊性	他事業との関連	他事業との連携と効果	□	□	特になし
施工時期、期間の制限		施工時期・期間の制限	■	■	非出水期に限られる。（変更なし）	
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性	□	□	特になし

* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

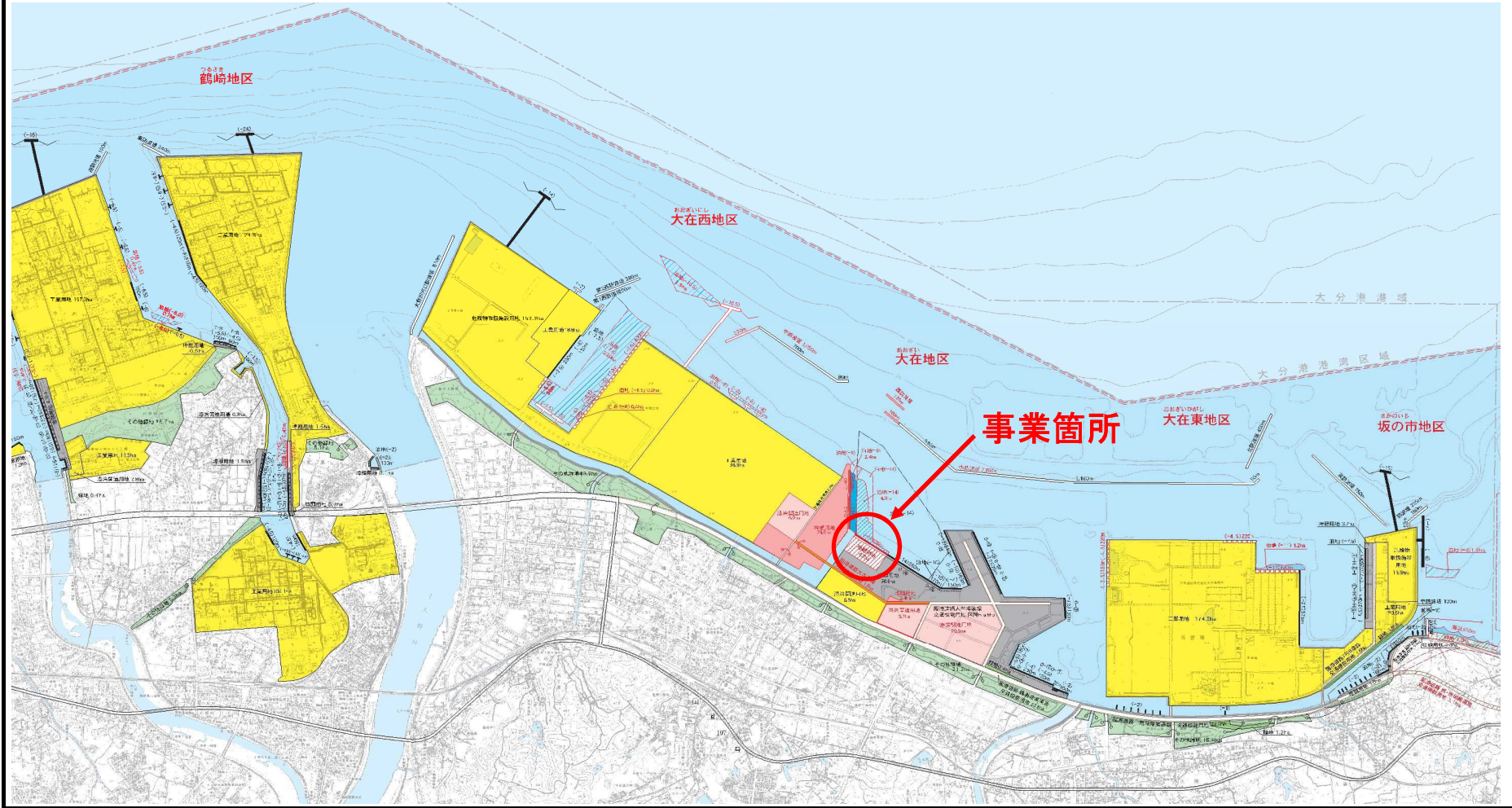
* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

事前評価書

年度	R4
整理番号	

事業名・路線名等		港湾機能施設整備事業 大分港 大在地区	事業主体	大分県
所在地		大分市大字大在		
事業概要	事業の目的	九州の東の玄関口の拠点化戦略に基づき、物の流の基幹拠点である大分港大在地区のコンテナターミナルにおいて、貨物需要の増大や利便性の向上に対応するため、新たに埠頭用地の整備を行う。		
	事業内容	【外郭施設】 前面護岸 L=280m 取付護岸 L=160m 【土地造成】 埠頭用地 A=4.2ha		
	事業費	全体C=2,220百万円		
事業の実施計画	完成予定年	着手から7年(令和5年度～令和11年度)		
	事業内容	1年目 調査・設計・環境影響評価・埋立申請書作成 2年目 埋立申請・前面護岸 3年目 前面・取付護岸 4年目 取付護岸工事 5年目 埠頭用地工事(埋立) 6年目 埠頭用地工事(埋立・舗装・附属施設) 7年目 埠頭用地工事(舗装・附属施設)		
事業の必要性	必要性・緊急性	近年の外貿コンテナ取扱量は増加傾向であり、令和3年において過去最高の取扱量(49,736TEU(20ftコンテナ換算個数))を記録している。現在、大分港では荷主企業等に対してコンテナ補助制度の実施や、大在西地区に港湾の利用拡大に繋がる企業も立地し、コンテナの取扱量も増加が見込まれる。このままの水準で増加した場合、令和12年頃には取扱能力の上限に迫ることから、貨物が他港に流出する恐れがある。 コンテナターミナルの利用者から岸壁に近い箇所に埠頭用地整備の要望もあり、当該埠頭用地の早期整備が求められている。		
	整備効果	・埠頭用地の整備により、コンテナの取扱能力が向上するため、貨物が他港へ流出することを防ぐ事ができる。 ・岸壁に近い箇所でも荷役作業が可能となるため、作業効率が向上する。		
事業手法・工法の妥当性	費用対効果分析	$B / C = 31.3 \quad (57,727,000 / 1,845,000 = 31.29 \div 31.3)$		
	工法の妥当性	・港湾法、港湾の施設の技術上の基準を定める省令などにより設計を実施する。		
	コスト縮減	・構造形式の比較を行い、コスト縮減を考慮した設計を実施する。 ・埋立については、周辺の公共工事による発生土を受け入れることでコスト縮減を図る。		
	環境等への配慮	・施工時は、低騒音・低振動の建設機械を使用する。 ・護岸工等、汚濁が発生する可能性がある場合は汚濁防止膜を設置する。		
事業実施環境	事業の実効性	・物流事業者等との協議を行っており、事業への理解を得ている。 ・船社や物流事業者からも埠頭用地拡張を望む声は多く、計画通りに整備を進めることで新たな貨物需要にも対応できる。		
	事業の成立性	・港湾法第12条第1項第3号に基づき事業を実施。 ・港湾審議会第142回 計画部会(平成4年8月)の審議を経て、港湾計画に位置付けられている。 ・大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」2020年改訂版(令和2年6月改訂)および九州の東の玄関口としての拠点化戦略(平成29年3月策定)において、物の流れの基幹拠点として大分港大在地区を位置づけている。		
	事業の特殊性	・護岸整備等は一般的な港湾工事である。		
対応方針		・以上のとおり、事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。		

事業箇所位置図



費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名		港湾機能施設整備事業 大分港 大在地区		
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 令和5年度～ 令和61年度 (期間の内訳) 事業期間 令和5年度～ 令和11年度 維持管理期間 令和12年度～ 令和61年度	港湾整備費	埠頭用地、護岸	2,019,000	県事業
	維持管理費		505,000	
		合計	2,524,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 令和12年度～ 令和61年度 (期間の内訳) 事業完了後 令和12年度～ 令和61年度	陸上輸送距離の短縮による輸送コスト削減便益		208,625,000	
	残存価値		987,000	
	合計		209,612,000	割引前の総便益
総費用額 (C)	1,845,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	57,727,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比 (B/C)	$57,727,000 / 1,845,000 = 31.29 \approx 31.3$			
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外 【ドライバー不足への対応】 本事業の実施により、埠頭整備により海上輸送能力が増強され、トラックドライバー不足による陸上輸送力の低下を補完することが出来る。 【環境への負荷軽減】 本事業の実施により、輸送距離が短縮され、排出ガス(CO2・NOx)が削減される。				

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

港湾改修・整備事業 事前評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	該当及び適否		小項目の具体的な内容
				必須	優先	
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	○		貨物量の増大に伴う埠頭用地の整備
		緊急を要する現状の課題	重大な被災を受けた事があるか、災害の発生の危険性が極めて高い フェリー航路の有無		—	外貨定期航路：韓国航路 週4便、中国航路 週1便、韓国・中国航路 週1便、台湾航路 週1便 国際フェリー航路：神戸航路 週3便
		関連事業との進捗調整等	現状の港湾活動に伴う周辺環境への悪影響の除去 当該事業を早急に実施しなければ、他事業の進捗等に著しい影響が生じる		○	○ 港湾関連用地に保管しているコンテナ貨物をコンテナヤード内に集約できることによる利便性向上 ○ 東九州道4車線化の公共残土の受入場所である
	○整備効果	事業実施により得られる効果	物流コストの低減、競争力の向上、背後圏地域の活性化 防災機能の向上 生活環境の保全、改善		○	○ 貨物量の増大に対応、荷役の効率化が図れる — —
事業手法・工法の妥当性	○費用対効果分析	費用便益分析 (B/C) 等	B/C 1以上、もしくは貨幣化が困難な効果を考慮した場合に費用を超えた効果が見込まれるか	○		B / C = 31.3 (57,727,000 / 1,845,000 = 31.29 ≒ 31.3)
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令、港湾施設の技術上の基準等に適合し、地勢条件等を勘案して適当な工法を採用している	○		適用法令は港湾法、港湾施設の技術基準は港湾施設の技術上の基準・解説等に基づき、適合した工法を採用している
		複数案の検討	事業の効果と経済性において複数案の検討がされている		○	各港湾施設は、構造形式の比較を実施している
	○コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的施策	コスト縮減に向けた工種・工法の導入		○	構造形式の比較検討結果から、コスト縮減を考慮して設計を実施している
		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効利用、地域内発生した建設副産物の使用		○	埋立土砂については、公共工事による発生土を受け入れることでコスト縮減を図る
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	環境に配慮した事業である		○	施工に際しては、低騒音・振動の建設機械を使用するほか、海中で濁りが発生する作業の場合は、汚濁防止膜等の設置を行い、環境に配慮しながら施工を行う
		周辺の住環境への配慮	周辺の宅地等の住環境を悪化させない		○	設置施設は住宅等と隣接していない
景観への配慮		設置施設が周辺景観と馴染むような対策を行う		○	当該箇所周辺はコンテナターミナルとして整備されており、周辺の景観と調和している	
残土処理の状況		残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮を行う		○	当該事業による発生土は事業地内で処理 埋立土砂は、県内の他の公共工事からの受入を計画	
	文化財の保護	文化財等の調査及び保護を行う		○	文化財調査包蔵地内ではないが、文化財が確認された場合は保護を優先させる	
事業実施環境	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書の提出・陳情の有無、期成会等の地元組織の有無 地元漁協の理解があるか		○	○ 物流事業者から事業実施を望まれている ○ 漁業権消滅地域である
		市町村の協力体制	地元説明や用地取得に関して市町村の支援がある		—	
		用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理解が得られている		—	
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項		○	○ 港湾法、都市計画法、環境影響評価法、景観法、文化財保護法等に係る調整事項
	○事業の成立性	上位計画等との関連	埠頭用地整備の計画 港湾計画に位置付けられた事業である 地域防災計画等関連する計画への位置付けがある			○ 港湾計画(平成4年8月 改訂)に基づいた計画である ○ 港湾計画(平成4年8月 改訂)に基づいた計画である —
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令(条項) 事業の採択要件を満たす		○	○ 港湾法第12条第1項第3号に基づき事業を実施 ○ 港湾整備促進法等に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している
		他事業との連携	他事業との連携により整備効果が大きくなる		—	
○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の時期や期間に制限がある(観光地等)		○	竣工時期が遅くなるほど利用者の負担が大きくなる	
	技術的難易度	技術面からの事業の実現性		○	一般的な工法であり技術的難易度は高くない	

* 評価項目（小項目の細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。
 * 「該当及び適否」の欄で該当して適であれば「○」、該当するが不適であれば「×」、該当しなければ「—」を記入する。
 * 「該当及び適否」の欄の「必須」の欄が「○」でなければ採択は不可とする。